

(第89期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第89期 報 告 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
計算書類に係る会計監査人の監査報告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般

当期の世界経済は、米国が堅調に推移するなか、欧州では景気が下げ止まり、主に中国などの新興国で成長が安定化したことなどからプラス成長となりました。国内経済は、円安による輸出環境の回復と堅調な個人消費などから着実な改善がみられました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケルおよび銅価格は下落傾向が継続しましたが、景気の先行きへの警戒感が和らいだことなどから、期の前半には一旦は下げ止まりました。その後、ニッケル価格はインドネシアの鉱石輸出規制による供給面への懸念などから期末にかけて上昇したものの、銅価格は軟調に推移しました。金価格は、米国の景気回復による投資資金の流出により、一段と下値を探る状況が継続しましたが、期の後半には上昇傾向がみられました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池の需要が拡大し、高機能携帯端末向けや家電向けなどの電子部品は好調な販売環境を維持しました。

当社グループは、このような状況のなか、平成25年度（2013年度）から平成27年度（2015年度）までの3年間を対象とする「2012年中期経営計画」を実行し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざす基本戦略の下、さらなる企業価値の向上を実現するために、「資源」「製錬」「材料」のコア事業の成長戦略を推し進めております。

当期の連結売上高につきましては、銅は減販となりましたが、円安による増収および電気ニッケルの増販などにより前期比220億6百万円増の8,305億46百万円となりました。連結営業利益は、円安による好転があったものの、金およびニッケル価格の下落などにより前期比203億67百万円減の754億18百万円となりました。連結経常利益は、連結営業利益が悪化したものの、持分法による投資利益が増加したことなどにより、前期比6億82百万円減の1,143億52百万円となりました。連結当期純利益は、環境対策引当金の増加などにより、前期比63億82百万円減の802億58百万円となりました。

② 資源事業

菱刈鉱山につきましては、操業は順調に推移し、当期の金銀鉱の生産量は153,798 tとなりました。また、含有金量は6,852kgとなりました。

海外鉱山につきましては、当社グループが自ら操業を行うポゴ金鉱山（米国）では、前期に比べて鉱石の品位が上昇したことにより、生産量が増加しました。当社が経営に参画しているモレンシー銅鉱山（米国）の銅精鉱および電気銅の生産は順調に推移し、カンデラリア銅鉱山（チリ）の銅精鉱の生産量も増加しましたが、セロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）の銅精鉱および電気銅の生産量は減少しました。

当セグメントの売上高は、前期比9%増の1,138億96百万円となり、セグメント利益は、前期比4%増の690億63百万円となりました。

（注）カンデラリア鉱山社およびセロ・ベルデ鉱山社は持分法を適用した関連会社でありますので、上記の売上高に含まれておりませんが、セグメント利益には含まれております。

③ 製錬事業

ニッケルは、電気ニッケルの年産6万5千tへの増強起業が完成し、生産量が増加したことから前期を上回る販売量となりました。

H P A L（High Pressure Acid Leach：高圧硫酸浸出）技術を用いて低品位酸化ニッケル鉱の処理を行っているコーラルベイニッケル社（フィリピン）は、操業が順調に推移し、ほぼ前期並みの生産量となりました。

銅は、東予工場の定期炉修を実施したことにより生産量が減少し、販売量も前期を下回りました。

当セグメントの売上高は、前期比1%減の6,318億42百万円となり、セグメント利益は、前期比28%減の291億4百万円となりました。

④ 材料事業

ボンディングワイヤー事業からの撤退により売上高は減少しました。その一方で、車載用電池向けの部材や高機能携帯端末向けおよび家電向けなどの電子部品の部材の需要が好調であったことなどから、それぞれ増販による増益となったため、前期を大幅に上回るセグメント利益を計上しました。

当セグメントの売上高は、前期比2%減の1,533億25百万円となり、セグメント利益は、前期比236%増の110億72百万円となりました。

⑤ 研究開発活動

「2012年中期経営計画」に基づき、研究開発においても重点的な資源配分を継続しております。「分離精製・結晶化技術」「微粉末技術」「表面処理技術」「有機樹脂技術」「評価解析技術」の5つからなるコア技術を定め、技術ドメインを明確にして重点的に開発を実行しております。具体的には、資源開発および非鉄製錬分野におけるさらなる技術開発に取り組んでおります。また、材料分野では環境・エネルギーに関する材料・新技術の開発を中心に取り組んでおります。なお、当期に投入した研究開発費は66億48百万円であります。

(2) 対処すべき課題および今後の見通し

世界経済は、ウクライナ情勢など欧州経済悪化の懸念材料があるものの、米国では堅調であり、主要な新興国は安定し、年間を通してプラス成長を維持するものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、非鉄金属業界につきましては、銅は供給過剰が見込まれますが、ニッケルはインドネシアの鉱石輸出規制などの懸念材料から供給不足が見込まれます。材料事業の関連業界につきましては、好調な状況が継続するものと見込まれます。

当社グループは、このような状況のなか、引き続き「2012年中期経営計画」を実行し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざす基本戦略の下、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

株式会社ジェー・シー・オーは、引き続き施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理等に専念しております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう今後も支援を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) セグメント別の販売、生産の状況

① セグメント別販売実績

報告セグメント等	当期（平成25年度）		前期（平成24年度）	
	百万円	%	百万円	%
資 源 事 業	113,896	13.7	104,873	13.0
製 錬 事 業	631,842	76.1	637,803	78.9
材 料 事 業	153,325	18.5	156,613	19.3
そ の 他	20,807	2.5	15,943	2.0
調 整 額	△89,324	△10.8	△106,692	△13.2
合 計	830,546	100.0	808,540	100.0

(注) セグメント間の販売額を各セグメントの販売実績額に含めて表示し、調整額で消去しております。

② 主要製品生産量（当社）

製 品	単位	当期	前期	対前期 増 減	報告セグメント等
		(平成25年度)	(平成24年度)		
銅	t	400,637	435,635	△8.0	製 錬 事 業
金	kg	20,372	25,263	△19.4	〃
銀	kg	190,694	212,477	△10.3	〃
電気ニッケル	t	49,991	41,252	21.2	〃
フェロニッケル	t	21,671	21,826	△0.7	〃
亜鉛	t	79,525	76,703	3.7	〃
金 銀 鋳	t	153,798	147,501	4.3	資 源 事 業

(注) 1. 生産量には、受委託分を含めて表示しております。
2. フェロニッケルは、ニッケル換算量により表示しております。

(4) 設備投資および資金調達等の状況

① 設備投資の状況

当期は、総額668億78百万円の設備投資を実施いたしました。

当期に実施した主要な工事は、製錬事業におけるフィリピンのタガニートプロジェクト（低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理工場建設工事）および資源事業におけるモレンシー銅鉱山拡張プロジェクトなどがあります。

② 資金調達の状況

当期中における長期借入金の借入は275億96百万円、返済は74億10百万円でありました。また、短期借入金（一年以内返済予定長期借入金分を含まない）の残高につきましては、26億24百万円増加いたしました。なお、連結計算書類作成時の為替換算に伴う増加が306億97百万円ありました。これらにより、当期末借入金残高（社債を含む）は、3,835億80百万円となりました。

③ 主要な借入先および借入額（平成26年3月31日現在）

借 入 会 社	借 入 先 名	借入金残高 百万円
当 社	株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	117,119
	三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,081
	株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	9,573
	株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,480
	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,470
Taganito HPAL Nickel Corporation (タガニート HPAL ニッケル社)	株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	79,045
	三 井 物 産 株 式 会 社	7,932
SUMIC Nickel Netherlands B.V. (スミック ニッケル ネザーランド社)	三 井 物 産 株 式 会 社	33,014
SMM Holland B.V. (エス・エム・エム オランダ社)	株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,270
	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	6,270
	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,270
	三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,794

(5) 重要な企業再編等の状況

① 吸収分割の状況

当社は、平成25年7月1日をもってリードフレーム事業をSHマテリアル株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

SHマテリアル株式会社は、同日をもって吸収分割により当社および日立電線株式会社のリードフレーム事業を承継しました。

② 新設分割の状況

SMM-SG Holding Inversiones Limitada（エスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社）は、平成26年2月17日をもって、住友金属鉱山チリ社からの新設分割により、シエラゴルダ銅鉱山開発プロジェクト（チリ）に特化した投資会社として設立されました。

③ 株式の取得

当社は、平成25年7月1日をもって、株式会社SHカップーパープロダクツの普通株式50%を日立電線株式会社から取得しました。

（注）日立電線株式会社は、平成25年7月1日に日立金属株式会社と合併し、現在の社名は日立金属株式会社となっております。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	単 位	第86期	第87期	第88期	第89期
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	(当 期) 平成25年度
売 上 高	百万円	864,077	847,897	808,540	830,546
経 常 利 益	百万円	123,701	108,750	115,034	114,352
当 期 純 利 益	百万円	83,962	65,219	86,640	80,258
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	149.38	116.05	155.58	145.35
総 資 産	百万円	1,052,353	1,145,994	1,351,153	1,572,367
純 資 産	百万円	684,103	725,565	844,547	1,019,053

- (注) 1. 第86期は、資源事業および製錬事業が非鉄金属価格の高騰などにより、また、材料事業においても新興国の需要回復による受注量の増加などにより、それぞれ増益となりました。それにより、経常利益、当期純利益ともに第85期に比べて増加いたしました。
2. 第87期は、製錬事業がニッケル価格の下落などにより、また、材料事業においても需要回復の遅れによる受注量の低下などにより、それぞれ減益となりました。それにより、経常利益、当期純利益ともに第86期に比べて減少いたしました。
3. 第88期は、製錬事業が期末に向けての急速な円安の進行などにより、また、材料事業においても新興国の需要が好調であったことなどにより、それぞれ増益となりました。それにより、経常利益、当期純利益ともに第87期に比べて増加いたしました。
4. 第89期は、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容等 (平成26年3月31日現在)

報告セグメント等	主 要 製 品 等
資 源 事 業	金銀鉱、銅精鉱、銅、金、地質調査、土木工事など
製 錬 事 業	金、銀、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛、化成品など
材 料 事 業	半導体材料 (リードフレーム、アロイプリフォーム、テープ材料など)、厚膜材料 (ペースト、粉体材料など)、薄膜材料 (ITOターゲット材など)、結晶材料 (サファイア基板など)、プリント配線板、電子部品 (コネクタなど)、電池材料 (水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウムなど)、磁性材料、ALC製品(シポレックス)など
そ の 他	環境保全設備・装置、不動産事業など

(8) 主要な営業所および工場等（平成26年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区新橋5丁目11番3号
支社・支店等	大阪支社、名古屋支店、別子事業所(愛媛県新居浜市)
工 場 等	東予工場(愛媛県西条市)、ニッケル工場(愛媛県新居浜市)、播磨事業所(兵庫県加古郡播磨町)、青梅事業所(東京都青梅市)、磯浦工場(愛媛県新居浜市)
鉱 山	菱刈鉱山(鹿児島県伊佐市)
研 究 所	市川研究所(千葉県市川市)、新居浜研究所(愛媛県新居浜市)、電池研究所(愛媛県新居浜市)、材料開発センター(東京都青梅市)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
Sumitomo Metal Mining America, Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	シアトル事務所：米国ワシントン州
Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	モレンシー銅鉱山：米国アリゾナ州
SUMITOMO METAL MINING OCEANIA PTY LTD (住友金属鉱山オセアニア社)	ノースパークス銅鉱山：オーストラリア ニューサウスウェールズ州
Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	ポゴ金鉱山：米国アラスカ州
株式会社日向製錬所	本社工場：宮崎県日向市
Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	本社工場：フィリピン パラワン州
大口電子株式会社	本社工場：鹿児島県伊佐市
SHマテリアル株式会社	本社：東京都港区
SH ASIA PACIFIC PTE. LTD. (SHアジアパシフィック社)	本社：シンガポール
MALAYSIAN SH ELECTRONICS SDN. BHD. (マレーシアン SH エレクトロニクス社)	本社工場：マレーシア セランゴール州
株式会社伸光製作所	本社工場：長野県上伊那郡箕輪町 伊那工場：長野県伊那市
住友金属鉱山シポレックス株式会社	本社：東京都港区 栃木工場：栃木県那須郡那珂川町 三重工場：三重県亀山市

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント等	従業員数		臨時従業員数	
	当期末	対前期末増減	当期	対前期増減
資源事業	661	△5	119	△9
製錬事業	2,190	208	169	4
材料事業	4,647	21	309	16
その他の	845	39	126	7
本社その他（当社）	285	△5	39	2
計	8,628	258	762	20

（注）臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数	臨時従業員数	
当期末	対前期末増減			当期	対前期増減
2,098	△45	42.4	231	△9	

（注）臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

(10) 重要な子会社および関連会社の状況（平成26年3月31日現在）

	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
子 会 社	Sumitomo Metal Mining America, Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	米ドル 600	% 100.0	探鉱調査、南北アメリカ等の資源事業統括
	Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	米ドル 800	80.0 (80.0)	銅および銅精鉱の生産、販売
	SUMITOMO METAL MINING OCEANIA PTY LTD (住友金属鉱山オセアニア社)	千豪ドル 43,000	100.0 (89.0)	銅精鉱の生産、販売および非鉄鉱物資源の探鉱調査
	Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	千米ドル 41,500	100.0 (100.0)	金の生産、販売
	株式会社日向製錬所	百万円 1,080	60.0	フェロニッケルの製造
	Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	千フィリピンペソ 587,500	54.0	ニッケル原料の製造、販売
	大口電子株式会社	百万円 1,000	100.0	機能性材料、サファイア基板等の製造
	SHマテリアル株式会社	百万円 1,000	51.0	リードフレームの製造、販売
	SH ASIA PACIFIC PTE. LTD. (SHアジアパシフィック社)	千米ドル 32,000	51.0 (51.0)	アジアのリードフレーム事業の統括、管理
	MALAYSIAN SH ELECTRONICS SDN. BHD. (マレーシアンSHエレクトロニクス社)	千マレーシアドル 23,000	51.0 (51.0)	リードフレームの製造、販売
	株式会社伸光製作所	百万円 738	94.2	プリント配線板の製造、販売
	住友金属鉱山シポレックス株式会社	百万円 5,000	100.0	ALC製品（シポレックス）の製造、販売
株式会社ジェー・シー・オー	百万円 10	100.0	—	

	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
関 連 会 社	Compania Contractual Minera Candelaria (カンデラリア鉱山社)	千米ドル 105,860	% 20.0 (20.0)	銅精鉱の生産、販売
	SOCIEDAD MINERA CERRO VERDE S.A.A. (セロ・ベルデ鉱山社)	千米ドル 989,060	21.0 (21.0)	銅および銅精鉱の生産、販売
	三井住友金属鉱山伸銅株式会社	百万円 4,250	50.0	伸銅品の製造、販売
	PT Vale Indonesia Tbk (PT ヴァーレ インドネシア)	千米ドル 136,413	20.1	ニッケル鉱石の採鉱およびニッケルの製錬
	FIGESBAL SA (フィゲスバル社)	千太平洋フラン 543,213	25.5 (0.0)	ニッケル鉱石の採鉱および小売卸売業
	NICKEL ASIA CORPORATION (ニッケルアジア社)	千フィリピンペソ 1,266,780	25.8 (25.8)	ニッケル鉱山業
	エム・エスジंक株式会社	百万円 1,000	50.0	亜鉛の販売
	株式会社SHカッパープロダクツ	百万円 1,000	50.0	伸銅品の製造、販売
エヌ・イー ケムキャット株式会社	百万円 3,424	50.0	貴金属触媒等の製造、販売	

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しております。
2. 住友金属鉱山アメリカ社への当社の出資額は、113億58百万円となっております。
3. コーラルベイニッケル社への当社の出資額は、93億90百万円となっております。
4. 株式会社ジェー・シー・オーは、施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理等に専念しております。

当期において、住鉱機能材料(蘇州)有限公司、大口マテリアル株式会社、新居浜電子株式会社およびエスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社は新規設立により、SHマテリアル株式会社、台湾住鉱科技股份有限公司およびSUMIKO TAPE MATERIALS SINGAPORE PTE. LTD.(住鉱テープマテリアルズシンガポール社)は事業を開始し重要性が増したことにより、SHプレジジョン株式会社、MALAYSIAN SH PRECISION SDN. BHD.(マレーシアン SH プレジジョン社)および蘇州住立精工有限公司は、日立電線株式会社(現・日立金属株式会社)とのリードフ

レーン事業の統合に伴いSHマテリアル株式会社の完全子会社となったため、いずれも連結の範囲に含めております。

他方、住鋌商務諮詢(上海)有限公司を清算し、SUMIKO ELECTRONICS TAIWAN CO.,LTD(台湾住鋌電子股份有限公司)の株式を売却したことに伴い、それぞれ連結の範囲から除いております。

また、当社が株式会社SHカップーパープロダクツの普通株式50%を取得したことから、同社を持分法の適用範囲に含めております。

連結子会社は上記の重要な子会社13社を含む66社であり、持分法適用会社は上記の重要な関連会社9社を含む16社であります。

(注) 新居浜電子株式会社の新規設立に伴い、既存の新居浜電子株式会社は新居浜マテリアル株式会社に社名を変更しております。

2. 株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式総数 581,628,031株
- (3) 株主数 51,067名
- (4) 大株主 (上位10名、持株数千株未満切り捨て)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	27,699	5.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	25,646	4.6
トヨタ自動車株式会社	18,916	3.4
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	8,314	1.5
株式会社三井住友銀行	7,650	1.4
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS	7,524	1.4
住友不動産株式会社	7,490	1.4
住友生命保険相互会社	7,474	1.4
住友商事株式会社	7,000	1.3
新日鐵住金株式会社	6,100	1.1

- (注) 1. 当社は、自己株式29,472千株を保有しております。
2. 持株比率については、自己株式を控除した発行済株式総数により算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）

当社は、平成25年2月25日開催の取締役会において、第2回新株予約権付ローンによる資金調達の実施を決議し、株式会社三井住友銀行（信託口）を割当先とする第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行しております。

本新株予約権の概要は、以下のとおりであります（平成26年3月31日現在）。

名 称	住友金属鉱山株式会社第2回新株予約権
本新株予約権の数	20,000個
本新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
本新株予約権の目的となる株式の数	69,637,880株（注1）
本新株予約権の行使価額	1,436円（注2）
本新株予約権の行使に際して出資される財産	株式会社三井住友銀行（信託口）と当社との間の平成25年3月8日付金銭消費貸借契約証書に基づく貸金元本債権（注3）
本新株予約権の行使期間	平成25年3月15日から平成32年3月13日まで

（注）1. 本新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に5,000,000円を乗じて得られる金額をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数であります。本新株予約権の行使価額を1,436円（下記注2参照）とした場合の本新株予約権の目的となる株式の数は69,637,880株であります。

2. 行使価額は、当初1,867円であり、本新株予約権の行使がなされた場合には修正がなされます。本新株予約権の行使がなされるためには、当社が割当会社に対して通知を行うことなど、一定の行使条件が満たされる必要があります。当該行使条件は未だ満たされていませんが、平成26年3月31日に本新株予約権の行使がなされたと仮定した場合の行使価額は1,436円であります。

3. 株式会社三井住友銀行（信託口）と当社との平成25年3月8日付金銭消費貸借契約証書に基づく貸金元本債権の概要は、以下のとおりであります。

貸付人：株式会社三井住友銀行（信託口）

借入人：当社

金額：100,000百万円（平成26年3月31日付残高：100,000百万円）

満期日：平成32年3月15日。ただし、当社が指定した期日において期限前弁済することができる。

担保提供：無担保・無保証

4. 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
* 取締役会長	家 守 伸 正	一般社団法人資源・素材学会 代表理事会長 (平成26年3月26日就任)
* 取締役社長	中 里 佳 明	
* 取 締 役	川 口 幸 男	SOCIEDAD MINERA CERRO VERDE S.A.A., Director
取 締 役	久 保 田 毅	NICKEL ASIA CORPORATION, Director Teck Resources Limited, Director SUMIC Nickel Netherlands B.V., Managing Director (平成25年7月26日退任)
取 締 役	土 田 直 行	SUMIC Nickel Netherlands B.V., Managing Director (平成25年7月26日退任)
取 締 役	緒 方 幹 信	PT Vale Indonesia Tbk, Commissioner SUMIC Nickel Netherlands B.V., Managing Director (平成25年7月26日就任)
取 締 役	佐 藤 元	
☆ ※ 取 締 役	牛 嶋 勉	牛嶋・寺前・和田法律事務所 弁護士・税理士 株式会社光文社 社外監査役
常任監査役(常勤)	田 尻 直 樹	
監 査 役(常勤)	中 重 一 雄	
★ ※ 監 査 役	三 和 彦 幸	三和公認会計士事務所 公認会計士 株式会社乃村工藝社 社外監査役 株式会社ショーワ 社外監査役 農水産業協同組合貯金保険機構 監事 学校法人埼玉医科大学 監事
★ ※ 監 査 役	野 崎 茂	公益財団法人環日本海経済研究所 理事

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
 2. ☆印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. ★印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. ※印は、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届け出ている役員であります。
 5. 監査役三和彦幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 執行役員の氏名等（平成26年3月31日現在）

当社では、執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。執行役員の氏名、地位および担当は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
* 社 長	中 里 佳 明	
* 専務執行役員	川 口 幸 男	資源事業本部長 シエラゴルダプロジェクト推進本部担当
* 専務執行役員	久 保 田 毅	総務法務部・秘書室・大阪支社担当
専務執行役員	山 崎 融	工務本部長 シエラゴルダプロジェクト推進本部副本部長
* 専務執行役員	土 田 直 行	タガニートプロジェクト建設本部長 シエラゴルダプロジェクト推進本部長
常務執行役員	伊 藤 敬	広報IR部長 資材部担当
常務執行役員	橋 本 安 司	材料事業本部長
* 常務執行役員	緒 方 幹 信	金属事業本部長
常務執行役員	飯 島 亨	経理部長 監査部・情報システム部担当
常務執行役員	池 田 和 夫	技術本部長
執 行 役 員	後 根 則 文	資源事業本部副本部長（チリ駐在） シエラゴルダプロジェクト推進本部担当
執 行 役 員	黒 川 晴 正	技術本部副本部長
執 行 役 員	杉 浦 卓	安全環境部長
* 執 行 役 員	佐 藤 元	経営企画部長
執 行 役 員	小 田 浩 久	工務本部副本部長（チリ駐在） シエラゴルダプロジェクト推進本部担当
執 行 役 員	角 谷 博 樹	材料事業本部副本部長
執 行 役 員	浅 井 宏 行	人事部長
執 行 役 員	山 際 雅 幸	別子事業所長
執 行 役 員	森 本 雅 裕	資源事業本部副本部長
執 行 役 員	野 崎 明	金属事業本部副本部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額		人数
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	393百万円 (13百万円)	317百万円 (13百万円)	76百万円 (一)	8名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	86百万円 (23百万円)	86百万円 (23百万円)	— (一)	4名 (2名)

- (注) 1. 上記の取締役の賞与は、第89期定時株主総会において決議いただく予定の取締役賞与76百万円であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役1名に対する使用人分給与として28百万円を支給しております。
3. 取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において、月額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において、月額9百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	牛 嶋 勉	当期開催の取締役会22回（定時12回、臨時10回）のうち20回（定時11回、臨時9回）に出席し、弁護士および税理士としての専門知識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明しております。
社外監査役	三 和 彦 幸	当期開催の取締役会22回（定時12回、臨時10回）のすべてに出席し、また当期開催の監査役会15回のすべてに出席し、公認会計士としての専門知識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査機能を発揮しております。
社外監査役	野 崎 茂	当期開催の取締役会22回（定時12回、臨時10回）のうち20回（定時12回、臨時8回）に出席し、また当期開催の監査役会15回のすべてに出席し、金融機関での豊富な経験を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査機能を発揮しております。

② 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役牛嶋勉氏ならびに社外監査役三和彦幸氏および社外監査役野崎茂氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 当社の会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額 … 134百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額…………… 14百万円
合 計…………… 148百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
- (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である事業再編に係る財務調査業務などを委託し、報酬（上記(2)14百万円）を支払っております。
- (4) 解任または不再任の決定の方針
当社は、当社都合のほか、会計監査人に以下の事由が生じた場合、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要に応じて、会計監査人の解任または不再任の決定に必要な手続を行います。
 - ① 会計監査人が、当社との契約または会社法、公認会計士法その他の関係法令に違反した場合
 - ② 当社と会計監査人との信頼関係が損なわれ、その修復が困難であると当社が認めた場合
 - ③ 会計監査人において、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当する場合、その他職務遂行に関する公正性を確保することができないと合理的に疑うべき事情が判明した場合
- (5) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の額
169百万円
- (6) 当社の会計監査人以外の状況
当社の重要な子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社ほか5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目(2)以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）および従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員および従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。
- ② 取締役会規程により、取締役会の付議事項および報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体または稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。
- ③ 役員および従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。
- ④ 役員および従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するために相談窓口を設ける。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントについては、社内規程を定め、各組織において体系的に実施する。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長

が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。

- ② 個別のリスクについては、社内規程等を定め、構築したリスク管理体制に基づき、管理する。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。
 - ② 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。
- (6) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
 - ② 当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。
 - ③ 子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会の事務局員として兼務者を配置する。監査役がこれ以外にその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、真摯に検討する。
- (8) (7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。
- ② 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、常勤の監査役に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。
- ② 社長が決裁する稟議書は、特に監査役が指定したものを除き、常勤の監査役に供覧する。

当社は、毎年度、上記の各体制の構築・運用状況をモニタリングするとともに、取り組むべき課題を抽出し、翌年度に重点的に取り組んでいくことで継続的に改善を図っております。

当期につきましても、モニタリングにより、各体制の構築・運用状況の適正さにつき確認しております。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

① 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成25年2月7日に、「2012年中期経営計画」を公表し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざすことを基本戦略として掲げ、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進いたします。

具体的には、非鉄金属の資源・製錬事業においては、平成33年に、ニッケル年産15万t体制および権益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においてはさらなる経常利益積上げをめざすとともに、引き続き成長が見込まれる環境・エネルギー分野への経営資源の集中などの展開を図ってまいります。さらに、連結売上高1兆円、連結当期純利益1,000億円の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念・経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について業績連動報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を1年としており、社外取締役を1名選任い

たしております。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成25年6月開催の第88期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月開催予定の第91期定時株主総会終結の時までとなっております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の「2012年中期経営計画」ならびに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度および業績連動報酬制度、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第88期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以 上

(この事業報告における百万円単位の記載は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(1,572,367)	(負債の部)	(553,314)
流動資産	537,961	流動負債	223,763
現金および預金	70,870	支払手形および買掛金	38,410
受取手形および売掛金	90,367	短期借入金	90,450
有価証券	131,900	未払法人税等	9,531
商品および製品	62,304	繰延税金負債	442
仕掛品	45,057	賞与引当金	3,753
原材料および貯蔵品	48,525	役員賞与引当金	76
繰延税金資産	1,834	休炉工事引当金	210
その他	87,399	事業再編損失引当金	97
貸倒引当金	△295	環境対策引当金	898
		その他の引当金	110
		その他	79,786
固定資産	1,034,406	固定負債	329,551
有形固定資産	415,773	社債	50,000
建物および構築物	128,750	長期借入金	243,130
機械装置および車両運搬具	208,221	繰延税金負債	22,301
工具・器具および備品	4,348	役員退職慰労引当金	26
土地	26,518	環境対策引当金	1,280
建設仮勘定	47,936	その他の引当金	220
無形固定資産	11,097	退職給付に係る負債	4,961
鉱業権	6,873	資産除去債務	6,030
ソフトウェア	1,841	その他	1,603
その他	2,383	(純資産の部)	(1,019,053)
投資その他の資産	607,536	株主資本	852,150
投資有価証券	503,499	資本金	93,242
長期貸付金	78,898	資本剰余金	86,062
繰延税金資産	2,593	利益剰余金	704,824
その他	22,755	自己株式	△31,978
貸倒引当金	△209	その他の包括利益累計額	61,021
資産合計	1,572,367	その他有価証券評価差額金	31,335
		繰延ヘッジ損益	100
		為替換算調整勘定	29,466
		退職給付に係る調整累計額	120
		少数株主持分	105,882
		負債純資産合計	1,572,367

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上	高 価	830,546
販 売 費	原 価	705,724
営 業 利 益	総 利 益	124,822
営 業 外 収 益	一 般 管 理 費	49,404
受 取 配 当		75,418
受 取 替 換		45,582
為 持 分	に よ る 投 資 利 益	4,637
そ の 外 の 費 用		2,455
支 払 業 務 管 理 費		6,513
支 払 業 務 管 理 費		29,770
休 止 事 業 管 理 費		2,207
テ リ バ イ ブ 評 価		6,648
解 体 撤 去 費		3,562
		500
		732
		3
		994
		857
経 常 利 益		114,352
特 別 利 益		1,286
固 定 資 産 売 却 益		1,165
特 別 株 式 売 却 益		121
固 定 資 産 損 失		4,632
固 定 資 産 除 却 損		42
減 資 産 除 却 損		817
投 資 有 価 証 券 評 価 損		1,253
事 業 再 編 損 失 引 当 金 繰 入 額		3
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額		97
持 分 変 動 損 失		2,134
関 係 会 社 株 式 売 却 損 失		101
災 害 損 失		180
		5
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		111,006
法 人 税 、 住 民 税 等 調 整		24,573
人 税		△950
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		87,383
少 数 株 主 利 益 (減 算)		7,125
当 期 純 利 益		80,258

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	93,242	86,062	644,642	△31,895	792,051
持 分 法 適 用 会 社 の 会 計 処 理 の 変 更 に 伴 う 増 減			1,204		1,204
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高	93,242	86,062	645,846	△31,895	793,255
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△20,432		△20,432
当 期 純 利 益			80,258		80,258
自 己 株 式 の 取 得				△89	△89
自 己 株 式 の 処 分				6	6
連 結 範 囲 の 変 動			△848		△848
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	58,978	△83	58,895
当 期 末 残 高	93,242	86,062	704,824	△31,978	852,150

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	24,645	△1,856	△45,590	-	△22,801	75,297	844,547
持 分 法 適 用 会 社 の 会 計 処 理 の 変 更 に 伴 う 増 減						301	1,505
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高	24,645	△1,856	△45,590	-	△22,801	75,598	846,052
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△20,432
当 期 純 利 益							80,258
自 己 株 式 の 取 得							△89
自 己 株 式 の 処 分							6
連 結 範 囲 の 変 動							△848
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	6,690	1,956	75,056	120	83,822	30,284	114,106
当 期 変 動 額 合 計	6,690	1,956	75,056	120	83,822	30,284	173,001
当 期 末 残 高	31,335	100	29,466	120	61,021	105,882	1,019,053

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 66社

連結子会社は、以下のとおりであります。

【資源事業】19社

住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社 その他15社

【製錬事業】9社

(株)日向製錬所、コーラルベイニッケル社 その他7社

【材料事業】33社

大口電子(株)、SHマテリアル(株)、SHアジアパシフィック社、マレーシアン SH エレクトロニクス社、(株)伸光製作所、住友金属鉱山シポレックス(株)、(株)ジェー・シー・オー その他26社

【その他】5社

住友金属鉱山エンジニアリング(株)、住鉱プランテック(株) その他3社

連結子会社のうち、住鉱機能材料(蘇州)有限公司、大口マテリアル(株)、(*)新居浜電子(株)、エスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社は新規設立により、SHマテリアル(株)、台湾住鉱科技股份有限公司、住鉱テープマテリアルズシンガポール社は事業を開始し重要性が増したことにより、SHプレジジョン(株)、マレーシアン SH プレジジョン社、蘇州住立精工有限公司は、日立電線(株)(現・日立金属(株))とのリードフレーム事業の統合に伴いSHマテリアル(株)の完全子会社となったため、いずれも当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました住鉱商務諮詢(上海)有限公司は清算し、台湾住鉱電子股份有限公司は売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(*)上記の新居浜電子(株)新規設立に伴い、既存の新居浜電子(株)は新居浜マテリアル(株)に社名変更しております。

② 主要な非連結子会社名

三重シポレックスサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 16社

持分法適用関連会社は、以下のとおりであります。

カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社、三井住友金属鉱山伸銅(株)、PT ヴァーレ インドネシア、フィゲスバル社、ニッケルアジア社、エム・エスジック(株)、(株)SHカップパープロダクツ、エヌ・イー ケムキャット(株) その他7社

(株)SHカップパープロダクツは、当社が資本参加して同社の議決権の50%を保有することとなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

三重シポレックスサービス(株)、菱刈泉熱開発(有)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

③ 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

カンデラリア鉱山社およびセロ・ベルデ鉱山社については、当連結会計年度に会計処理が変更されており、そのため遡及適用が実行可能な最も古い時期である当期首時点で累積的影響額を算定し、連結株主資本等変動計算書における利益剰余金および少数株主持分の持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減において調整しております。

- (3) 会計処理基準に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - a. 有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法
 - b. デリバティブ……………時価法
 - c. たな卸資産……………主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 一部の在外子会社については総平均法に基づく低価法
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - a. 有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産(鉱業用地、坑道およびリース資産を除く)については定額法(連結子会社1社については定率法)、鉱業用地および坑道については生産高比例法によっております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物および構築物 2～60年
 機械装置および車両運搬具 2～22年
 - b. 無形固定資産(リース資産を除く)
 鉱業権(採掘権)については生産高比例法、鉱業権(試掘権)については定額法、その他の無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - c. リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ③ 重要な引当金の計上基準
 - a. 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - b. 賞与引当金
 従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
 - c. 役員賞与引当金
 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
 - d. 休炉工事引当金
 東予工場の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。
 - e. 事業再編損失引当金
 当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
 - f. 環境対策引当金
 当社および国内連結子会社において、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。
 また、当社において、休廃止鉱山の環境対策費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。
 - g. 役員退職慰労引当金
 一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。

- ④ 重要な収益および費用の計上基準
完成工事高および完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- a. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。
- b. 重要なヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法
当社および連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。
- (c) ヘッジ方針
デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。
- (d) ヘッジ有効性の評価の方法
事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けたうえで、当社および連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。
- (e) その他
連結決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。
- c. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- d. のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、米国連結子会社は、20年間の均等償却を行っております。
- e. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、主として当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,961百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が120百万円増加しております。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

「営業外費用」の「その他」に含めていた「休廃止鉱山維持費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

(資産の内容およびその金額)

現金および預金	83百万円
建物および構築物	23,709百万円
機械装置および車両運搬具	25,147百万円
工具・器具および備品	363百万円
土地	1,113百万円
鉱業権	284百万円
長期貸付金	23,045百万円
投資有価証券(注)	74,690百万円
合計	148,434百万円

(担保に係る債務の金額)

長期借入金(一年以内返済予定分を含む) 26,045百万円

(注) シエラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金72,016百万円に対する担保提供資産であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 421,965百万円

(3) 保証債務 86,569百万円

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等については、その保証を行っているものであります。

(4) 輸出手形割引高 96百万円

(5) 債権流動化による遡及義務 363百万円

(6) ポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務 617百万円

(7) セロ・ベルデ鉱山社の過年度課税減免措置が取消 3,042百万円

確定した場合における税金等同社要支払額の当社持分相当額(注)

(注) 当社の持分法適用会社でありますセロ・バルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約（平成11～25年有効）に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ課税制度（平成16年制定）の適用除外による課税減免を前提に納税しております。一方同社では、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロジェクト（平成18年稼働）が本契約の対象外であるとして、当該税制に基づく過年度（平成18～20年）課税および延滞金利等相当額の支払要求を受けております。同社では、本契約の有効性を主張し同国関係機関に働きかけをしているものの、当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

なお、同社は平成21年以降の本契約有効期間も減免前提での納税をしており、同国税務当局ではこれも同様に当該税制による課税対象と主張していますが、同国税務当局から同社への支払要求はなされておられません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日発行済株式総数 普通株式 581,628,031株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額
 - a. 平成25年6月24日定時株主総会決議
配当金の総額：11,044百万円
1株当たりの配当額：20円
基準日：平成25年3月31日
効力発生日：平成25年6月25日
 - b. 平成25年11月8日取締役会決議
配当金の総額：9,387百万円
1株当たりの配当額：17円
基準日：平成25年9月30日
効力発生日：平成25年12月5日
 - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
配当金の総額：11,043百万円
1株当たりの配当額：20円
基準日：平成26年3月31日
効力発生日：平成26年6月24日
- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 69,637,880株

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、銀行借入や社債発行により資金を調達し、資金運用については元本割れリスクの小さい安全資産で運用しております。
営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券（その他有価証券）については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係も考慮して保有状況を継続的に見直しております。
なお、デリバティブ取引については、社内規程に従って、金属価格、為替および金利の変動がもたらすリスクを回避することを目的に利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差 額
① 現金および預金	70,870	70,870	-
② 受取手形および売掛金	90,367	90,367	-
③ 有価証券	131,900	131,900	-
④ 投資有価証券	240,274	298,844	58,570
⑤ 長期貸付金	78,898	80,957	2,059
資産計	612,309	672,938	60,629
① 支払手形および買掛金	38,410	38,410	-
② 短期借入金	90,450	90,450	-
③ 社債	50,000	51,058	1,058
④ 長期借入金	243,130	243,361	231
負債計	421,990	423,279	1,289
デリバティブ取引			
a. ヘッジ会計が適用されていないもの	296	296	-
b. ヘッジ会計が適用されているもの	587	(242)	△829
デリバティブ取引計	883	54	△829

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金および預金、② 受取手形および売掛金ならびに③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

時価は、取引所の価格によっております。

⑤ 長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を、貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

① 支払手形および買掛金ならびに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- a. ヘッジ会計が適用されていないもの
 - (a) 通貨関連
取引先金融機関から提示された先物為替相場によっております。
 - (b) 金利関連
取引先金融機関から提示された価格等によっております。
 - (c) 商品関連
取引先ブローカーから提示された価格等によっております。
 - b. ヘッジ会計が適用されているもの
 - (a) 原則的処理方法
取引先金融機関または取引先ブローカーから提示された価格等によっております。
 - (b) 金利スワップの特例処理
取引先金融機関から提示された価格等によっております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額263,225百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,653.83円
 - (2) 1株当たり当期純利益金額 145.35円
- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| 純資産の部合計額 | 1,019,053百万円 |
| 純資産の部合計額から控除する金額 | 105,882百万円 |
| 普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額 | 913,171百万円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 581,628千株 |
| 普通株式の自己株式数 | 29,473千株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた
当連結会計年度末の普通株式の数 | 552,155千株 |
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期純利益 | 80,258百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 80,258百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 552,186千株 |

8. その他の注記

- (1) 減損損失に関する注記
当連結会計年度において、当社グループは有形固定資産の減損損失1,253百万円を計上しており、主な内容は、賃貸不動産および粉体材料製造設備であります。
- (2) その他
記載金額は百万円未満を、記載株数は千株未満を、それぞれ四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)	(946,455)	(負債の部)	(350,220)
流動資産	496,143	流動負債	145,549
現金	20,830	買掛金	25,727
預り金	283	短期借入金	26,060
お取掛	67,102	一年以内返済予定長期借入金	11,309
仕入	131,900	入金地債	39,774
商品	54,567	未払金	1
仕掛品	36,586	未払費用	17,772
材料	30,124	未払法人税等	7,106
前払費用	10,699	前払賞与	5,967
繰上金	417	繰上引当金	579
延滞金	1,695	繰上損失引当金	654
短期貸付	85,924	繰上引当金	1,685
管付金	18,023	繰上引当金	76
収入	21,751	繰上引当金	211
の引当	14,814	繰上引当金	97
倒引当	3,193	繰上引当金	896
金	△1,765	繰上引当金	7,635
固定資産	450,312	固定負債	204,671
有形固定資産	108,026	社債	50,000
建物	30,846	長期借入金	136,453
構築物	18,857	繰上引当金	4
機械	34,652	繰上引当金	14,411
船舶	0	繰上引当金	1,218
器具	306	繰上引当金	47
工具	1,274	繰上引当金	360
一設	27	繰上引当金	1,261
無形固定資産	18,322	繰上引当金	360
借地権	3,742	繰上引当金	557
繰上引当	1,826	(純資産の部)	(596,235)
業権	84	株主資本	573,351
その他	328	資本金	93,242
の資産	1,208	資本剰余金	86,062
の資産	206	資本剰余金	86,062
の資産	340,460	資本剰余金	0
の資産	123,056	資本剰余金	426,025
の資産	129,682	資本剰余金	7,455
の資産	6	資本剰余金	418,570
の資産	45,215	資本剰余金	7,369
の資産	38,084	資本剰余金	4,087
の資産	1	資本剰余金	2,130
の資産	1,674	資本剰余金	338,000
の資産	3,071	資本剰余金	66,984
の資産	△189	資本剰余金	△31,978
の資産	△140	資本剰余金	22,884
の資産		資本剰余金	23,126
の資産		資本剰余金	△242
資産合計	946,455	負債純資産合計	946,455

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	672,909
売上原価	600,366
売上総利益	72,543
販売費および一般管理費	33,348
営業利益	39,195
営業外収益	41,907
受取利息	2,340
受取配当	31,585
受取替の差益	6,285
営業外費用	1,697
支払債の費用	5,076
社債の利息	1,929
デリバティブの評価損	405
原価	309
投資損失	2
休廃止の費用	26
解體の費用	831
その他	934
経常利益	640
特別利益	76,026
固定資産売却益	2,552
関係会社株式譲渡益	1,074
関係会社支援損失引当金戻入	1,458
特別損失	20
固定資産売却損	4,991
固定資産除却損	9
減損損失	509
投資有価証券の評価損	1,211
関係会社株式の評価損	3
事業再編損失引当金繰入	338
関係会社支援損失引当金繰入	97
環境対策引当金繰入	690
その他	2,134
税引前当期純利益	73,587
法人税、住民税および事業税	13,528
法人税等調整額	728
当期純利益	59,331

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 諸積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	93,242	86,062	0	86,062	7,455	306,690	72,981	387,126	△31,895	534,535
当 期 変 動 額										
諸積立金の積立						47,615	△47,615	-		-
諸積立金の取崩						△2,719	2,719	-		-
剰余金の配当							△20,432	△20,432		△20,432
当 期 純 利 益							59,331	59,331		59,331
自己株式の取得									△89	△89
自己株式の処分									6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	44,896	△5,997	38,899	△83	38,816
当 期 末 残 高	93,242	86,062	0	86,062	7,455	351,586	66,984	426,025	△31,978	573,351

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	14,683	600	15,283	549,818
当 期 変 動 額				
諸積立金の積立				-
諸積立金の取崩				-
剰余金の配当				△20,432
当 期 純 利 益				59,331
自己株式の取得				△89
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	8,443	△842	7,601	7,601
当期変動額合計	8,443	△842	7,601	46,417
当 期 末 残 高	23,126	△242	22,884	596,235

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
子会社株式および関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ たな卸資産
商品および製品・仕掛品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料および貯蔵品……………原材料は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（鉱業用地、坑道およびリース資産を除く）……………定額法
鉱業用地および坑道……………生産高比例法
無形固定資産（ソフトウェアおよび採掘権を除く）……………定額法
自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
鉱業権（採掘権）……………生産高比例法
リース資産……………リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
- ⑤ 休炉工事引当金
東予工場の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。
- ⑥ 事業再編損失引当金
当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- ⑦ 環境対策引当金
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。
また、休廃止鉱山の環境対策費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。
- ⑧ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

- ⑨ 金属鉱業等鉱害防止引当金
特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。
- ⑩ 関係会社支援損失引当金
関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
- a. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象
主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。
- c. ヘッジ方針
デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。
- d. ヘッジ有効性の評価の方法
事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けたうえで、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。
- e. その他
決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、主として当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保に係る債務
これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

〈資産の内容および金額〉

建物	14,187百万円
構築物	9,522百万円
機械および装置	25,147百万円
工具・器具および備品	363百万円
鉱業用地	19百万円
一般用地	1,094百万円
鉱業権	284百万円
関係会社出資金（注）	40,511百万円
合 計	91,127百万円
〈担保に係る債務の金額〉	
長期借入金（一年以内返済予定分を含む）	3,000百万円
未払費用	30百万円
合 計	3,030百万円

（注）シエラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金72,016百万円に対する担保提供資産であります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 222,477百万円

(3) 保証債務	178,095百万円		
関係会社等の金融機関等からの借入金について、その保証を行っているものであります。			
(4) 輸出手形割引高	89百万円		
(5) 債権流動化による遡及義務	69百万円		
(6) 住友金属鉱山ポゴ社の将来の閉山に伴う費用に係る保証額	5,610百万円		
(7) 関係会社に対する金銭債権債務			
短期金銭債権	94,479百万円		
長期金銭債権	32,971百万円		
短期金銭債務	23,823百万円		
長期金銭債務	27百万円		
(8) 退職給付引当金と退職給付信託資産額との関係			
	退職一時金	確定給付型企業年金	合計
退職給付引当金	8,984百万円	121百万円	9,105百万円
(退職給付信託資産控除前)			
退職給付信託資産	△7,887百万円	-	△7,887百万円
退職給付引当金(純額)	<u>1,097百万円</u>	<u>121百万円</u>	<u>1,218百万円</u>

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	38,939百万円
仕入高	204,879百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	2,096百万円
受取配当金	29,555百万円
資産購入高	10,579百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末日における自己株式数 29,472,788株
(2) その他利益剰余金のうち諸積立金として一括して表示したものの内訳

(単位：百万円)

	平成25年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	平成26年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	7,592	-	△223	△223	7,369
特別償却積立金	0	-	0	0	-
圧縮記帳積立金	3,776	485	△174	311	4,087
探鉱積立金	2,322	2,130	△2,322	△192	2,130
別途積立金	293,000	45,000	-	45,000	338,000
諸積立金合計	306,690	47,615	△2,719	44,896	351,586

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	3,071百万円
関係会社株式評価損	2,913百万円
減損損失	1,869百万円
退職給付信託運用収益・組入額	1,189百万円
貸倒引当金繰入超過額	512百万円
投資有価証券評価損	676百万円
賞与引当金	600百万円
環境対策引当金	769百万円
その他	1,814百万円
繰延税金資産小計	13,413百万円
評価性引当額	△4,683百万円
繰延税金資産合計	8,730百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,327百万円
海外投資等損失積立金	△4,081百万円
圧縮記帳積立金	△2,264百万円
探鉱積立金	△1,180百万円
退職給付信託設定益	△520百万円
その他	△74百万円
繰延税金負債合計	△21,446百万円
繰延税金資産の純額	△12,716百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(子会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末 残高
子会社	タガニート HPAL ニッケル社	直 接 62.5%	資金の援助	債務保証	64,429	—	—
				資金の貸付	17,428	短期貸付金 長期貸付金	10,975 32,056
子会社	スマック ニッケル ネザーランド社	直 接 52.4%	資金の援助	資金の貸付	36,974	短期貸付金	36,974
子会社	エス・エム・エム オ ランダ社	直 接 100.0%	資金の援助	債務保証	23,045	—	—
				資金の貸付	17,346	短期貸付金	17,346

- (注) 1. 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。
2. タガニート HPAL ニッケル社、スマック ニッケル ネザーランド社およびエス・エム・エム オランダ社との資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,079.83円
(2) 1株当たり当期純利益金額 107.45円

8. その他の注記

- (1) 減損損失に関する注記
有形固定資産の減損損失1,211百万円を計上しており、内容は賃貸不動産および粉体材料製造設備であります。
(2) その他
記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みとして会社法施行規則第118条第3号に定める事項については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）について、法令及び企業会計審議会等により公表された基準に準拠し、整備された監査業務の品質管理システムを保持している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

住友金属鉱山株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 田 尻 直 樹 ㊟

監 査 役(常勤) 中 重 一 雄 ㊟

監 査 役 三 和 彦 幸 ㊟

監 査 役 野 崎 茂 ㊟

(注) 監査役三和彦幸及び監査役野崎茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

SMM
SUMITOMO METAL MINING

